

共に生きるまちを目指して

障害者福祉計画を策定

町では、障害者福祉ニーズに対応するため、「障害のある人も障害のない人も地域のなかで支え合い、共に生きるまちづくり」を基本理念とする「大磯町障害者福祉計画」を策定しましたので、お知らせします。

今後は、国や県の制度改正にも柔軟に対応しながら、本計画を着実に推進し、障害者の自立支援や社会参加の促進を図るとともに、障害福祉環境の整備に努めてまいります。

なお、本計画は、町役場情報コーナー、福祉課窓口、障害福祉センター、図書館で閲覧できます。

計画の概要

○計画の趣旨

障害者福祉サービスの充実と各種施策が連携した取り組みをより一層進め、障害者施策の総合的かつ計画的な推進を図ることを目的としています。

○計画の期間

平成17年度～26年度（10年間）

具体的な事業の展開

○自立支援体制の推進

・障害福祉の拠点となる障害福祉センターの円滑な運営を図ります。

・障害者の方やご家族からの相談に応じる、障害者生活支援事業を実施します。

・支援費制度に基づく、ホームヘルプサービス等の在宅福祉サービスと施設入所サービスの実施を図ります。

○社会参加の促進

・障害児を対象にしたリハビリテーションの利用促進を図ります。

・雇用・就労に向けて関係機関との連絡調整を図ります。

・各種障害者スポーツ大会への参加支援を図ります。

○障害福祉環境の整備

・障害者と町民の交流を図る機会を設けていきます。

・公私の関係機関と連携して障害者の生活を支援してまいります。

・災害時の障害者への支援体制に取り組みます。
・障害者を含む全ての住民の尊厳を守るために人権意識の啓発に努めます。

◎問い合わせ

障害福祉センター

☎(73) 4530

大磯町障害者福祉計画 施策・事業の体系

《障害者の暮らしの課題とニーズ》

- 障害のある人や家族の基本的な望み
 - ・住み慣れた地域や家庭で、学び、働き、遊び、普通に生活したい。
 - ・安全に、安心して暮らしたい。
 - ・将来に希望をもって生きたい。

ライフステージを通じた一貫した支援体制
働く場・活動する場と暮らしの確保

3つの基本目標

1. 住み慣れた地域で自立して安心して暮らせるまち

2. いきいきと社会参加できるまち

3. 支え合い、共に生きるまち

施策・事業の体系

自立支援体制の推進	(1) 総合的な障害者相談支援体制の充実 (2) 自立支援の推進 (3) 生活環境の充実 (4) 保健・医療サービスの充実 (5) 経済的支援の充実
社会参加の促進	(1) 障害児支援の充実 (2) 障害者の雇用・就労の促進 (3) スポーツ・文化活動への参加
障害福祉環境の整備	(1) 障害への理解と交流 (2) 地域ぐるみの福祉ネットワークの整備 (3) 障害者等の災害に弱い立場の人への防災対策 (4) 福祉のまちづくり (5) 権利擁護の推進

計画の基本理念

障害のある人も障害のない人も地域の中で支え合い、共に生きるまちづくり

